

平成 3 1 年度施政方針

平成 31 年第 2 回与那国町議会（定例会）の開会にあたり、平成 31 年度一般会計予算案をはじめ、各特別会計予算案並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするとともに、町政運営に取り組む施政方針と、政策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

昨年は与那国町におきまして歴史的なことがございました。

去る 3 月 28 日に天皇皇后両陛下が沖縄県地方事情ご視察のため、与那国町に行幸啓なされました。

両陛下におかれましては、日本最西端之地や与那国馬、ヨナグニサン、町漁のカジキ等のほか、伝統芸能の棒踊りを御覧頂きました。

町民の皆様と両陛下をお迎えすることができましたことは、この上ない慶びであり大変名誉なことでもあります。このことにつきましては、町民の皆様、関係者の皆様方のご支援とご協力のおかげであり、心から感謝申し上げます。

今年は、天皇陛下の御退位及び皇太子の殿下の御即位が行われ、改元により、新しい時代が始まる節目の年となります。つきましては、昨年のお天皇后陛下の行幸啓による与那国島ご訪問を記念しまして、後世に語り継がれることを祈念し、記念碑を建立する運びと相成りました。

さて、昨年を振り返りますと、幸いにも与那国島への大型の台風接近などもなく島への甚大な災害の発生はなく、一方で、他県に目を向けますと西日本を中心に甚大な浸水災害等をもたらした平成30年7月豪雨、さらには、最大震度7を観測し、広範囲で土砂崩れや停電が発生した北海道胆振東部地震、ブロック塀の倒壊などにより犠牲者が発生した大阪府北部を震源とする地震など、相次いで大規模な自然災害及び人災的災害が発生しました。

こうした災害に接するたびに、自らの身は自ら守ることを意識した日頃の備えと、町民の皆様が相互に協力・連携し災害に立ち向かうため、公共施設の点検や再整備、与那国島に駐屯する自衛隊と連携したより実践的な訓練を行うことにより地域の防災力を高めていくことが重要であり、防災から始まる「安心・安全」な災害に強い島づくりを目指すという思いを強く致しております。

国内の経済状況に目を向けますと、個人消費については雇用・所得環境の改善が続くなか、企業活動については設備投資が増加し生産は緩やかに増加するなど、景気は緩やかに回復しているとの大筋の見方ではありますが、今年10月からは消費税の税率の引き上げが予定されており、町民ひいては国民生活に大きな影響が見込まれております。

県内におきましては、観光や雇用関連指数が前年を上回るなど、平成24年以来景気は緩やかに拡大しているとしています。平成30年の入域観光客数は984万人と7年連続で過去最高を更新したほか、完全失業率、有効求人倍率、

農業生産額など、県政運営の成果が着実に上昇しつつあるとしています。

平成 30 年の八重山観光入域客数は約 138 万人と、依然、八重山の観光産業は好調を維持しており、与那国町におきましても観光入域客数は伸びており、2017 年より統計を取り始めて以来、初の 4 万人を突破しましたが、2018 年においても 4 万人台を維持しております。引き続き持続可能な魅力ある観光の島づくりのため、観光振興計画の全面改定を実施し、住民との軋轢が生じないよう節度ある計画の策定を進めてまいります。

また、一昨年台湾東部において発生した大地震により、順延されておりました台湾花蓮市との交流事業は、年度をあらためまして実施いたします。

町民の暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担うのは、行政であり、日頃から町民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域活性化に取り組むべき政策の実行を常に心がけ、私の 4 期目の任期は 3 年目を迎えますが、町民の生活向上を図ることの集大成として、町民から付託された重責を厳粛に受け止め、町政運営について、次の 9 つの施策を着実に実行し、町民の福祉の向上と与那国町の持続的発展のため、全力をあげて町政運営に取り組んでまいります。

次に、平成 30 年度における施策の概要について、主なものをご説明申し上げます。

1 産業の振興

① 農業の振興

第一次産業である本町のさとうきび振興については、「さとうきび優良種苗安定確保事業」及び「さとうきび採苗圃設置事業」により、優良種苗の確保及び普及を図り農家への肥培管理の徹底、指導、支援により増産に向け取り組んでまいります。

地域の製糖事業者による人材確保と製造工程の合理化を支援するため「沖縄製糖業体制強化対策事業」に取り組み、季節工等の住環境整備・地域活性化に資する施設を今年度内完成に向け事業を推進してまいります。

さらに、沖縄離島活性化推進事業を活用して新規就業者用住宅の農業者用住宅を今年度で完成させ次年度からの入居を予定しております。

水稻の振興については、後継者の育成及び安心安全な米作りを支援し、水田農業の振興を引き続き図ってまいります。

干ばつ対策については、「与那国町干ばつ対策協議会」を適時に開催し、早期に干ばつ対策の諸事業に取り組めます。

今年度も農業生産法人、その他団体が出荷する野菜、果樹、薬用作物の沖縄県内への空路輸送費に対し農林水産物輸送コスト負担軽減事業により支援を行います。

また、クシティ（コリアンダー）については、栽培農家の組織化、与那国島独自の野菜として成分分析等を行い、栽培面積の拡大と加工品の開発等に努めてまいります。

② 漁業の振興

小規模離島である与那国町では漁業は重要な産業の一つであります。しかし、近年漁業従事者の高齢化が進むとともに過疎化も進んでいることから、島内外から次世代の担い手を積極的に育成することが極めて重要であります。引き続き「与那国町漁業担い手育成プラン事業」にて漁業従事者団体に支援を行います。新規・既存漁業者の漁業経営の安定化を図るため、前年度より実施しております漁業設備の貸出しに係る費用の 90 パーセントを補助事業の充実強化に努めてまいります。

本町は、遠隔地単独離島であるがゆえに水産物の消費・流通に大きなハンディがあり、水産物の流通時の劣化が懸念されていましたが、高度な鮮魚保持施設（プロトン冷凍機）を設置したことにより、懸念されていた問題を解消するとともに、今後の漁家の所得の安定と向上に寄与できるものと考えております。

さらに、農業同様、新規就業者用住宅を今年度完成させ、就業者の受け入れに努めてまいります。

③ 畜産の振興

与那国町の和牛生産を推進すると共に、繁殖雌牛の生産基盤の拡充・強化を促進し、肉用牛の資質向上を図るため「優良繁殖雌牛導入事業」にて畜産農家に優良繁殖雌牛購入費用の1/2以内、1頭当たり50万円を上限とし支援いたします。近年、母牛導入価格が高騰していることから、畜産農家の更なる負担軽減を図るため、1頭あたり20万円の支援を併せて行います。

また、畜産基地整備事業から約30年を経過しており施設の老朽化による離農者も見受けられることから、農家と協議の上施設等の修復に向けた事業の導入を図り、増頭、増産の推進を行うことにより堆肥センターの設置も同時並行に推進してまいります。

④ 商工業の振興

日頃より触れる機会の少ない与那国町の特産品の良さを知ってもらう為、県内はもとより県外の物産展などの集客力を利用した出展に支援を行います。今年度も引き続き、特産品のPRを行い県内及び県外への販路開拓を図ります。「与那国島特産品アピール強化事業」の成果も着実に現れており、毎年開催されている離島フェアや今度の3月に名古屋の大型ショッピングセンター「三井ショッピングパークららぽーと名古屋」で開催された第3回目となる

「与那国島フェア」は大好評でした。さらに今年度は、県内外での物産展開催を予定しております。引き続き与那国島の特産品販路拡大に努めます。また、ふるさと納税の返礼品をとおして特産品の認知度向上に努めてまいります。

ふるさと納税の財源により設置された、「ばんたドゥナン島基金」を活用し、与那国島の地域振興、環境の保全・改善を目的に実施する、「どうなんまちづくり活動」や、与那国町の新たな雇用創出に向けて実施する、「どうなん活性化事業」を企画する個人や団体、また、地域伝統芸能・文化継承活動に助成を行ってまいります。

本町を代表する伝統工芸品の「花織り」は、約 500 年の歴史があります。その知名度は、県外はもとより県内においても十分とはいえないのが現状であります。伝統織物協同組合を中心として、後継者育成や PR 事業、情報発信及び織物体験など様々な取組みを展開しているところであります。今後は、気軽に機織り体験や与那国花織りの魅力を発信できる施設の整備を行います。伝統工芸館は、平成 29、30 年度において策定した基本計画及び運営計画を基に、平成 31 年度は実施設計を行い、平成 32 年度で施設建設に取り組んでまいります。

⑤ 観光産業の振興

「日本最西端与那国島国際カジキ釣り大会」及び「与那国島一周マラソン大会」を引き続き実施するとともに、イベントの情報発信をしっかりと行うことで、観光客等の誘客と滞在時間長期化の促進に努めてまいります。島に数多く存在する魅力的な地域資源を活用した新たな観光メニュー開発に取り組み、与那国島の観光価値の向上を図ります。更に、利便性と安全性が確保された観光地を提供し観光客等が安心して利用できる環境を整備するため、「サンニヌ台」（景勝地）の遊歩道等の整備工事を着工しており、平成 31 年中旬には完成を予定しております。前年度は景観に配慮した観光案内版の更新を実施しましたが、インバウンドへの対応として多言語での整備を引き続き実施してまいります。また、以前から要望のあった祖納港付近に公衆用トイレは、観光客及び住民の利便性の向上を図ることを目的に年度内完成となります。

平成 31 年度は西崎観光地の整備事業として公衆便所改築及び歩道への手すりの設置等の整備に努めてまいります。

⑥ 交通の確保

島を結ぶ航路・航空路は、住民の生活や地域経済にとって重要な交通手段であり、また都市圏との交流、物流、観光、産業活動に

欠くことのできない重要な役割を果たしております。沖縄県が行う離島住民等交通コスト負担軽減事業の継続実施と拡充に努めてまいります。

現在、与那国空港に就航している琉球エアコミュータの機材は平成 29 年度で予定の機すべてが Q 400CC(50 席)に更新されました。新機種の導入により貨物の積み残しは、ほぼ解消されたものの、団体旅行者の誘致になお課題が残っております。日本最西端の島として、観光産業の活性化を担うためには、チャーター便の積極的な誘致を図る必要があります。株式会社フジドリームエアラインズが企画するチャーター便が 3 月 5 日から 25 日にかけて県外から就航し、約 1500 名の旅行者が与那国島を訪れます。今後は、チャーター便の誘致に欠かせない地上支援機材の常備を進めチャーター便などの就航率の向上と航空会社の負担軽減に努め、誘客活動を積極的に展開してまいります。

また、町民の生活を支える路線バスを日中のみ無料で運行しておりましたが、町民の皆様のニーズにお応えし、夜 11 時まで運行を延長しております。今後とも運行時間・停留所の変更等に関しましては、暮らしの利便性にあった改定を心がけ、また、昨年 3 月に実施しました AI バスの実証実験は好評であったことから、導入の実現に向けて検証を進めるなど、お年寄りや、障がい者、車両免許を

持たない、いわゆる交通弱者への配慮と生活の向上を目指してまいります。

2 教育文化の振興

① 学校教育の充実

急速な少子化・高齢化の進展により、子ども達の教育環境も大きく変化し、学校教育は、従来のような学校を中心とする枠組みでは対応が難しい時代に入ってきています。このような中で、変化の激しい社会をよりよく生きていくために、教育の在り方が問われており、学校教育をはじめとして、地域・社会・家庭教育にそれ相応の対応が求められております。

こうした課題に対し、子どもに「生きる力」を身につけさせるため、小学生の段階から「キャリア教育」の推進が求められています。また、社会的自立や共生・協働の精神を育み、将来の与那国町の担い手となる人材の育成が最重要課題となっています。

そのため本町においては、子ども達の夢や将来の希望を培うため、米国への「ジュニア海外語学研修」や「台湾花蓮懸小学校へのホームステイ」事業を継続して取り組んできているところです。

また、学習環境、教育内容の充実に関して、離島のハンディを補うため、すべての子どもに学びを保障し、テレビ会議システムを活

用した無料町営学習塾を開講しております。現役東大生を講師に双方向ライブの授業を提供し、単に知識のみでなく、勉強の方法や学ぶ姿勢を身につけさせる場を提供し、中央と同じ授業を受ける事が可能な教育環境の整備に努めてまいります。

さらに、「特別支援教育支援員」の配置による学習困難を抱える子ども達の学校生活支援体制の拡充、「スクールカウンセラー派遣」による教師・保護者・幼児・児童生徒への支援・指導及び教育相談体制の充実を図ってまいります。

加えて、今後ますます情報化社会に対応するため、特に英語を通じたコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。そのため、今年度も外国語指導助手（ALT）を小中学校に配置し、英語に親しむ環境を整備すると共に、学校図書推進員を配置するなど、学校図書館の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

一方、教育環境の整備については、学校給食の完全無償化を実施している他、教育諸活動に係る児童生徒派遣事業で、平成 30 年度は、延べ 520 名の児童生徒に対しスポーツや文化活動のための島外派遣の助成を行い、八重山地区中学校夏季総合体育大会や八重山地区小学校陸上大会で優秀な成績を収められる等、その成果を基に、平成 31 年度も引き続き助成事業を行い児童生徒の技術力の向上と保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、「離島高校生修学支援事業」を今年度も継続し父母の負担軽減に努めてまいります。

② 教育施設の充実

老朽化が著しい学校給食共同調理場の移転・建替えについて、学校施設環境改善事業交付金（沖縄振興公共投資交付金）を活用した、平成 32 年度の事業採択に向け取り組むべく、基本構想素案作成委員会、基本構想素案検討委員会、基本構想策定委員会を設置し、安全でおいしい学校給食の継続実施に向け取り組んでまいります。

さらに、自然災害等による「学校施設修繕計画」に基づき、校舎や体育館の修繕整備を進め、教育環境の向上と中長期的な歳出の抑制の両立に向けて取り組んでまいります。

今後も、幅広い視点で教育委員会との連携を深め、方向性を共有し、総合的な推進に努めてまいります。

③ 文化の振興

平成 29 年から 3 年計画で取り組んでまいりました「海底景観資源調査事業」は、昨年度までに最先端のマルチビーム測深技術を活用した海底測量が完了し、今年度は与那国島全周囲を網羅した海底精密地形図が完成いたします。

観光、行政、研究等、様々な分野に海底精密地形図を提供・活用することで、海底資源観光の促進及び海底景観資源の適切な活用及び保全に資する施策を実施してまいります。また、今年度は海底景観資源を活用した与那国島独自の観光振興に向けて、これまでに実施した測深調査をまとめ、完成した地形図を基にした現地調査、学術的評価、科学的な成果発表（学会報告・マスコミ報道等）、シンポジウムを企画・実施いたします。

同じく、平成 29 年から 3 年計画で取り組んでまいりました「与那国島の断層帯天然記念物緊急調査」では、与那国島の地形や地質は、地球科学的事象を読み解ける極めて良質の文化財的価値を有していること、教育やジオツーリズムに活用できる地学的教材として、極めて優れていることが明らかになってまいりました。特にサンニヌ台で認められる断層露頭（だんそうろうとう）や生痕化石（せいこんかせき）は、その観察地として日本全国を代表する適地となる可能性があり、観光資源及び学術的な価値の高まりが期待されます。これらの調査成果については、平成 31 年度に報告書としてまとめ、発刊いたします。

与那国島の格言で「むぬい ばちんがしや ちまばちるん。ちまばちたや うやばちるん。」ユネスコが消滅危機言語に認定する「どうなんむぬい」は、祭事、芸能、音楽等、独自性の高い与那国島の文

化を伝えるかけがえのない歴史文化遺産です。平成 30 年度中に発刊予定の「どうなんむぬい辞典」は、用例を豊富に収録した、与那国語の入門書として親しみやすい内容となっております。本辞典を積極的に活用し、次世代への継承を促進してまいります。一方で、町内外から石垣方言辞典（17,600 語、1,935 頁）及び竹富方言辞典（17,700 語、1,560 頁）に匹敵する、学術的にも価値の高い辞典発刊を求める声があり、引き続き嘱託員を雇用し、与那国語に関する資料の収集・保存に努めてまいります。

また、ドゥナンスンカニ大会につきましては、全国の郷友会との協力体制の強化、大会認知度の向上を図り、与那国町ならではの地域イベントとして、いっそう盛り上げてまいります。

3 医療・福祉の充実

① 医療の充実

公益社団法人地域医療振興協会が、平成 23 年より与那国町診療所の指定管理となり、診療所の運営を開始してから 7 年が経過する中、3 月 1 日には新所長（医師）が着任し、住民が安心して暮らせるよう医療体制を提供しております。今後も、診療所運営の安定化を図るため、同協会には指定管理者を継続していただき、住民の健康づくりを推進するため、診療と行政が連携して健康支援を行う持続可能な体制づくりに努めてまいります。

また、耐用年数の過ぎた医療機器の更新を行うため、「へき地診療所等設備整備事業」を活用し、心電図計、自動血球計数装置の医療機器を整備します。

② 福祉の充実

産業の活性化と経済発展の時代潮流の中で、住民が安心して住み続けられる町にしていくための生活基盤は、医療・福祉の充実を図ることが最優先課題と考えています。全ての町民が年齢や性別に関係なく、また、障がいの有無に関係なく安心して暮らせるまちにしていくため、平成30年度より策定を始め、平成31年度完成予定である地域福祉計画の策定を進めてまいります。地域福祉の概念は、医療・福祉分野を含めた領域の広い計画でもあり多方面機関との連携が必要となります。

町政運営の基本方針である第4次与那国町総合計画の部門別計画として位置づけられ、他の基幹計画との整合性を図り、健康増進計画、障がい者（児）計画・障がい者（児）福祉計画、次世代育成支援行動計画、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画等との横断的な施策の策定に向け取り組んでまいります。

また、児童福祉、障がい福祉分野でも行政のみならず、社会福祉協議会やその他関係機関との連携が必要になってきます。町内に散在する社会資源を再検証し活用を図るとともに、既存の個人や団体の質の向上・活性化と、新たに活動に参画したいと考える個人や団体の支援と強化、ならびに町内外の事業所等と連携を図り、町内の人的支援や社会資源を効果的に活用し地域福

祉の更なる充実を図ってまいります。

平成30年4月より実施している離島患者等支援事業では、特定不妊治療を受ける夫婦、がん患者、子宮頸がん予防接種ワクチンの接種後に多様な症状を呈している患者、小児慢性特定疾病児童、指定難病患者等が島外の医療施設へ通院する際に要する負担を軽減し、医療を受ける機会を確保できるよう、引き続き支援してまいります。

③ 母子保健・子ども子育て

妊産婦、子育て世代が健やかに安心して子育てができる環境を整えていくため、引き続き少子高齢化対策事業を実施し、島外医療機関を受診する際にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、臨床心理士、助産師等の専門家を招いての相談の機会を増やし、子育て支援の充実・強化に取り組みます。

さらに近年、当町の子育て世代は、転勤世帯が増加傾向にあることから、地域で子育てをサポートしていける体制づくりも進めてまいります。

子ども医療費助成事業では、0歳から15歳までの乳幼児及び児童の通院、入院費の無償化を引き続き実施していくとともに、平成31年4月より医療費の償還払い方式に加え、現物給付方式を進めてまいります。

また、預かり保育に関するアンケート調査を行った結果、昼食時間帯の送迎の要望が多数あり、保護者の負担を緩和するため、幼稚園から預かり保育場所までの送迎を 6 月から実施してまいります。

④ 健康づくり

町民の健康・福祉への普及・啓発を図り、安心して生き生きとした町づくりを推進していくため、「どうなん健康づくり 21 推進協議会」を中心に毎年 5 月に行われるチャレンジデーへの参加、11 月に行う「福祉と健康づくりの集い」など保健福祉分野のみならず、関係機関、団体、スポーツ振興分野との連携を図り、町民の健康の保持・増進に努めてまいります。

また、特定健診や各種がん検診、広報誌等あらゆる機会を通し、住民の健康づくりに対する意識の向上と行動変容を促すため、増加傾向にある生活習慣病やがん、循環器疾患の予防に関する情報提供、早期発見・治療のための受診勧奨等に努め、健康寿命の延伸に寄与するよう取り組んでまいります。

⑤ 食育推進

与那国町食育推進計画に基づき、健康はもとより、地産地消、食文化の継承など多分野に広がりをもつ「食育」が推進されるよう、食育のみならず町の健康づくり分野、そして地域住民をはじめ関係機関・団体と連携した「健康長寿の島」を目指します。

⑥ 高齢者・介護福祉

平成 30 年度中に 1 億円の寄附のありましたふるさと納税の中から、「特別養護老人ホーム月桃の里」へ運営支援として、3 千 5 百万円を助成していきます。当該助成により施設運営が改善されることが期待できるため、住民から要望のある、短期入所生活介護（ショートステイ）を再開できるよう月桃の里に働きかけてまいります。

超高齢社会を迎える中、与那国町も高齢化が進行しております。介護を必要とする高齢者が増加の一途にあり、高齢者が住み慣れた島で安心して暮らせるよう「第 7 期介護保険事業計画」に基づき、介護予防に重点を置きこれまでの事業に加え、認知症予防や周知・対応または認知症の家族への支援等も取り組んでまいります。引き続き、与那国町社会福祉協議会が運営する「ケアセンターがんどう」を中心に、通所介護、訪問介護等の各種介護サービス及び地域支援事業の充実に努めてまいります。

また、「独居高齢者等への配食サービス」を継続実施し、栄養バランスのとれた、健康的な食事を提供するとともに、安心・安全に暮らせるよう、見守り体制の確保に努めてまいります。

4 ゴミ対策

現代社会の生活形態が大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活様式となり、排出されるごみの量も毎年増加傾向にあります。

一般廃棄物につきましては、現在、最終処分場に直接埋め立てていることから、予定よりも早い時期での埋立容量に達することが懸念されます。

平成 26 年度から実施している焼却施設整備事業につきましては、平成 30 年度に建設工事に着手したところであり、平成 33 年度の供用開始を目指してまいります。

また、本年度から「一般財団法人家電製品協会」の「離島対策事業」を受け、家電リサイクル法対象の廃家電「テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機、乾燥機」について、海上輸送費補助を開始します。本事業により沖縄本島内と同程度のごみ処理負担となり、不法投棄防止及び町民の負担軽減化を図ります。

5 生活基盤の整備

① 県道・町道の整備

平成 27 年度に事業採択された県道 217 号線については、地権者や県との連携を密にし、道路利用者の安全が確保できるよう事業推進に努めます。

また、県道 216 号線については、歩道設置事業に着手しておりますが、利用者の安全が早期に確保されるよう引き続き事業進捗の加速を沖縄県に要望してまいります。

町道の整備については、祖納部落内線を本年度に工事着手いたします。与那国駐屯地周辺道路である樽舞 1 号線外 2 道路改良事業については、本年

度に調査実施設計を行い5ヵ年計画で整備してまいります。

また、祖納部落内線（浦野工区）については、前倒しで平成32年度の事業採択に向け県と調整を行ってまいります。

② 農業基盤整備

畑地かんがい営農の推進にあたり、国と連携しながら地下ダム建設に向けた調査を引続き実施してまいります。

県営事業による土地改良整備については、南帆安地区及び鳴仲地区が円滑に推進できるよう引続き支援してまいります。また、比川田原地区農村漁村活性化対策事業を引続き実施してまいります。

新規事業として上里地区の団体営調査設計事業を本年度実施いたします。立田神地区ため池改修事業については本年度から3ヵ年計画で実施してまいります。満田原地区、樽舞地区、立田神第2地区につきましては、県と調整を図っており営農計画の策定や地権者の同意を得ながら、引続き新規採択を目指してまいります。

③ 港湾整備

祖納港につきましては、平成29年度までに波除堤整備工事が完了し、引続き船尾岸工事で使用するブロック製作を平成32年度まで行い工事に着手する計画となっております。

祖納港の利用者・船舶の安全を確保できるよう要望しながら、県と連携し祖納港の利用促進を図っていきたいと思います。

④ 漁港整備

沖縄県管理の第4種漁港である久部良漁港の整備につきましては、干満時関係なく漁船への乗り降りが容易になる浮き栈橋の設置や、強風時にも安心して出入港が可能になる防風柵の設置、及び大型船の陸揚げが可能な巻き上げ機の整備など、漁民から強く要望を受けておりましたが、沖縄県と調整した結果、平成30年度から平成33年度にかけて、沖縄県が事業主体となり防風柵、浮き栈橋、及び大型巻き揚げ機を随時整備いたします。

引き続き沖縄県と連携し久部良漁港の整備を推進してまいります。

⑤ 水道整備

老朽化が著しく水道施設の基幹改良や浄水施設の耐震化、生活環境の改善を図るため「与那国町簡易水道事業」を平成29年度から平成38年度にかけて実施いたしております。

前々年度から引続き硬度軽減化施設の整備を実施し、平成32年4月から供用開始することで、安定した水道水を住民に供給できるように努めてまいります。

⑥ 定住促進

平成 24 年度から実施している町営住宅の建替え事業を引続き実施し、平成 33 年度までに 20 戸増の町営住宅建替整備を計画しております。快適で安全性を確保した住宅の整備に努めてまいります。

一昨年度は、古民家活用型定住促進住宅、昨年度家族向け住宅のいわゆる体験型住宅を整備しております。今年度も「与那国町古民家活用型定住促進モデル実施計画」に基づき、古い建築技術と現代の建築技術を融合させた古民家の整備を促進し、I ターン者が島内で安定した移住・定住体験ができる住宅の提供に努めてまいります。

6 ICT利活用の促進

平成 28 年に離島地区海底光ケーブルが敷設され、同時期に LTE サービスが開始されたことにより、本土・沖縄本島との情報格差の是正が図られつつあります。

今年度も引き続き、小中学生を対象とする家庭学習支援のため、遠隔双方向授業を行う「町営学習塾」を開設いたします。今年度も講師による授業スタイルの学習だけでなく、タブレット端末を使用した習熟度を考慮した学習や、ロボットを使用したプログラミング学習を実施します。

学校教育現場では、現行の学習指導要領である「主体的、対話的で深い

学び」を推進するために全国的に学校での ICT の導入利活用が推奨されており、本町におきましても平成 30 年度に各小中学校へ学習用無線 LAN の整備、学習用タブレット PC の導入を実施し、新年度 4 月からの利用開始を予定しておりその教育効果に期待をよせております。

今年で事業開始 3 年目を向かえる「離島教育環境改善事業」では、オンライン双方向通信を活用し遠隔で高等教育を受けることのできる可能性を検証する実証実験、複式学級の課題解決を検証する学校間での遠隔合同授業を今年も継続して行っています。高等教育の可能性を検証する実証実験では今年から本事業に賛同頂けた県内の他の市町村の事業参加も予定しており、協同してより深い検証を行えるよう取り組んでまいります。複式学級の課題解決に向けての合同授業では平成 30 年度も与那国中学校と久部良中学校を ICT でつないで月 1 回のペースで合同授業を実施した他、与那国小学校、久部良小学校、比川小学校にも機器の導入が完了し、新しく合同授業を実施いたしました。平成 31 年度も引き続き合同授業を開催し複式学級化の課題解決を目指し取り組んでまいります。

与那国町は、NTT ドコモと「ICT 利活用による地域活性化とまちづくりの促進に関する連携協定」を締結し、ICT を活用した中長期的な地域振興計画を策定しました。観光振興、定住促進、雇用創出、産業振興等、幅広い領域において目標を定め、その達成に向けた体制の整備と合わせた ICT の利活用計画を整理しました。

昨年度は、母子健康手帳アプリの導入やインターネット上の動画共有サイトで一周マラソン大会のリアル中継を実施し県内外に与那国町のマラソン大会のPRに一役かっています。平成31年度より、与那国町内における各商店等でのキャッシュレス化(クレジットカードや電子マネー等)の可能性についての調査、推進を実施するなど、更にICT利活用を見据えた体制の整備を進めるとともに、各項目の段階的な導入、検証を進めてまいります。

7 消防・防災

① 救急業務・火災予防

119番通報の本格的運用が開始され3年が経過いたしました。運用当初は様々な課題がありましたが、町民のご理解のもと着実に定着してきたと認識しております。また、救急搬送業務についても診療所等関係機関との連携強化を図り、円滑な救急体制を全力で推進いたします。

与那国町消防団は、消防操法や技術向上等、非常備消防ならではの課題があります。今後も消防団員の適切な定数を維持し、消防団員の技術向上のための訓練及び教育等の充実を図って、まいります。

② 防災・災害対策

昨年の与那国町防災訓練は、災害対策本部の立ち上げから被災の状況、被害の把握方法などの図上訓練を中心に自衛隊とともに実施しました。今年度

は昨年の防災訓練を基に、住民参加型の住民避難、炊き出し訓練等の実施を計画いたします。

老朽化が著しい防災行政無線については、本年2月に与那国町防災行政無線デジタル化整備工事を発注、契約締結いたしました。今年中には、アナログからデジタルへ完全移行する予定でございます。引き続き、住民及び観光客へ瞬時の防災情報の提供に努めてまいります。

8 行財政改革推進

今後も、住民サービスの多様化、事務量の増大、複雑化を勘案し、職員ひとりひとりの事務量、職員数の適正化を把握し、適正な定数確保、人事配置を行ってまいります。

人事評価制度につきましては、昨年度に引き続き同制度を確立するための職員研修を実施してまいります。職員のやる気を引き出し、組織の活性化を図ることを目的に、人事評価制度を実施し、人材育成及び行政サービスの向上に取り組んでまいります。

平成31年度の一年間、一名の職員を沖縄県へ研修派遣し、職員の資質向上に努めて参ります。今後も、職員の派遣につきましては、継続できるよう関係機関と連携して推進してまいります。

税負担の公平性を図るため、沖縄県税務職員に対する、町税務職員への併任辞令を発令し、徴税職員の徴収技術向上に資することを

目的として、専門知識を有する県税職員の指導を受け、滞納者の滞納処分を実施いたしております。

平成 31 年度も引き続き、沖縄県、石垣市、竹富町、及び与那国町税務職員の相互併任手続きを行い、滞納搜索の経験が豊富な、他市町職員と共に搜索を行うことで、本町の搜索ノウハウの向上を図ってまいります。自治体が異なっても、共同で滞納処分を実施することにより、圏域内の納税意識が向上することを期待しております。

9 新庁舎建設

新耐震基準制度以前に建設された現庁舎は、大地震発生時に倒壊の危険性が高いことに加え、築後 50 年を経た現在では、外壁や天井が崩落するなど顕著な老朽化が進んでいます。万一の大規模地震の際、どのようにして人命の安全を確保し、行政機能を維持するかなどの対策が差し迫った課題となっております。そのような状況を踏まえ、新庁舎の位置は、防災・安全性、利便性を十分満たす立地であるとともに、町内における人口の分布や、公共施設の配置状況を考慮し、祖納地区において津波・高潮浸水予想範囲から十分離れた高台へ置くことといたしました。

平成 28 年 3 月 8 日に示された与那国町庁舎建設検討委員会によ

る与那国町役場庁舎建設基本方針に基づく要綱に従い、指名プロポーザルによる設計者を選定いたしました。2月22日、23日には新庁舎建設に伴う住民説明会を実施いたしました。さらに、3月下旬に今一度住民説明会を開催し、新庁舎移転新築についての経緯について、丁寧に説明を申し上げ、住民にご理解をいただき、庁舎建設を進めてまいります。

なお、住民説明で頂いた意見等を反映した上で、平成31年度中に基本設計、実施設計を終え、平成32年度から工事に着手したいと思っております。

なお、新庁舎の開庁は平成34年度を目標とし、新庁舎に必要な諸計画を推進いたします。

むすびに

平成 31 年度の町政運営にあたり、私の基本姿勢と、所信の一端を申し述べてまいりましたが、これらの諸施策を執行するにあたりましては、職員とともに、全力で取り組んでまいります。町民の「安心・安全」を重要課題と位置づけ、常に、「責任ある使命感」をもって、町政運営に邁進する所存であります。

平成 31 年度当初予算編成にあたっては、一括交付金をはじめ、国県補助金の確保に努めるとともに、限られた財源を計画的、且つ、効率的に配分することを基本に、予算編成を行いました。

その結果、平成 31 年度予算については、

一 般 会 計 予 算	5,169,971,000 円
国民健康保険事業特別会計予算	301,557,000 円
簡易水道事業特別会計予算	476,540,000 円
介護保険事業特別会計予算	170,515,000 円
農業集落排水事業特別会計予算	28,583,000 円
漁業集落環境整備事業特別会計予算	9,071,000 円
後期高齢者医療特別会計予算	9,731,000 円
予 算 総 額	6,165,968,000 円

と編成し、予算案を提案する次第であります。

具体的な内容については、予算審議の際、ご説明申し上げます。

町民の皆様、町議会議員並びに関係者各位の一層のご理解、ご協力を賜り、課題山積の難局を、町民の皆様と共に乗り越えることができるものと確信しております。

伏してお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

平成 31 年 3 月 8 日

与那国町長 外 間 守 吉



与那国町